

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	城東区複合施設 防火扉自動閉鎖装置取替工事	機械設備等保守点検	文化シャッターサービス株式会社	70,400円	令和4年3月10日	地方自治法施行令第167条の2 第1 項第2 号及び第5号	G4、G17	-
2	城東区複合施設 防火扉ラッチ部分取替工事	機械設備等保守点検	文化シャッターサービス株式会社	66,000円	令和4年3月25日	地方自治法施行令第167条の2 第1 項第2 号及び第5号	G4、G17	-
3	城東区役所電話回線増設業務委託	通信設備保守点検	双葉電気通信株式会社	176,000円	令和4年3月31日	地方自治法施行令第167条の2 第1 項第2 号	G4	-

【 地方自治法施行令第167 条の2 第1項各号に該当する随意契約理由 】(以下参照)

<http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/zuikeiriyuu.pdf>